



ほう ひ しゅうかん き かく  
「法の日」週間企画

---

けん さつ ちょう  
検察庁って

どんなところ？

月  
日  
曜日  
日直



とい  
問 1

ち ほう けん さつ ちょう  
地方検察庁は、

か く と どう ぶ けん  
各都道府県に1つ

ずつある。

月

日

曜日

日直



こたえ  
答1

×

ほっ かい どう ひろ  
北海道だけは、広いので  
ち ほう けん さつ ちょう  
4つの地方検察庁があり  
ぜん こく  
ます。全国には、50の  
ち ほう けん さつ ちょう  
地方検察庁があります。

月

日

曜日

日直



とい  
問2

けん さつ ちょう はたら  
検察庁で働いてい

けん さつ かん  
るのは、検察官と

さい ばん かん  
裁判官である。

月

日

曜日

日直



こたえ

答2



けん さつ ちょう はたら  
検察庁で働いているのは、

けん さつ かん けん さつ し む かん  
検察官と検察事務官です。

さい ばん かん はたら  
裁判官が働いているのは、

さい ばん しょ  
裁判所です。

月

日

曜日

日直



とい  
問3

けん さつ かん      じ けん  
検察官は、事件を

お                      ひと                      たい ほ  
起こした人を逮捕

できる。





とい  
問4

けん さつ かん      けい さつ かん  
検察官と警察官は、

おな      し ごと  
同じ仕事である。

月  
日  
曜日  
日直



こたえ

答4



けんさつかん けいさつかん そうさ  
検察官と警察官は、捜査をすると  
おな しごと  
いうことでは同じ仕事をしますが、  
わる ひと さいばん  
悪いことをした人を裁判にかけるか、  
さいばん ゆる き  
裁判にかけずに許してあげるかを決  
めることができるのは、けんさつかん  
検察官だけ  
です。

月

日

曜日

日直



とい  
問5

けい さつ  
警察は、  
そう さ  
捜査した

じ けん  
事件を  
けん さつ かん  
検察官に  
おく  
送

らなければならぬ。

月

日

曜日

日直



こたえ  
答5 ○

けいさつ そうさ じ けん けんさつ  
警察が捜査した事件については、検察  
かん おく ほうりつ き  
官に送らなければならないと法律で決  
まっています。ニュースで「〇〇が  
たいほ で  
逮捕されました。」と出ていたら、そ  
あと かなら けんさつちょう ひ つ  
の後、必ず検察庁に引き継がれるのだ  
おぼ  
と覚えておいてください。

月  
日  
曜日  
日直



とい  
問6

けい さつ ひ っ  
警察から引き継がれ

あと けん さつ かん  
た後は、検察官だけ

そう さ  
で捜査する。

月  
日  
曜日  
日直



こたえ  
答6



けんさつかん けんさつかん いっしょ  
検察官は、警察官と一緒に  
なあって そうさ  
捜査をします。また、  
けんさつかん けんさつかん しじだ  
検察官は、警察官に指示を出  
して そうさ すす  
捜査を進めます。

月  
日  
曜日  
日直



とい  
問7

けん さつ じ む かん      けん さつ かん  
検察事務官は、検察官

たす      し ごと  
を助ける仕事なので、

けん さつ かん      はん にん      と  
検察官みたいに犯人を取

しら      はん にん      たい ほ  
り調べたり、犯人を逮捕

することができない。

月

日

曜日

日直



こたえ

答7

×

けん さつ じ む かん はん  
検察事務官でも、犯  
にん と しら  
人を取り調べること  
ができるし、  
たい ほ  
逮捕す  
ることもできます。

月

日

曜日

日直



とい  
問8

たい ほ げん そく さい ばん  
逮捕は、原則、裁判

かん きょ か ひつ よう  
官の許可が必要であ

る。

月

日

曜日

日直



こたえ

# 答8



さいばん かん

きよ か

裁判官が許可しているか

けい さつ かん

けん さつ ちょう

からこそ、警察官や検察庁

しょくいん

はん にん

たい ほ

の職員は、犯人を逮捕す

ることができません。

れいがい

げん こうはん たいほ

きん きゅうたいほ

(例外：現行犯逮捕、緊急逮捕)

月

日

曜日

日直



とい  
問9

けい じ さい ばん ひ こく にん  
刑事裁判で、被告人

き そ ひと ゆう ざい  
(起訴された人) が有罪

であることを証明する

けい さつ かん  
のは、警察官ではなく、

けん さつ かん  
検察官である。

月

日

曜日

日直



こたえ  
答9



けん さつ かん      けい さつ かん      おお  
検察官と警察官の大

ちが  
きな違いの1つです。

月  
日  
曜日  
日直



とい  
問10

けい ばつ けい む しょ はい  
刑罰には、刑務所に入る

こう きん けい かね はら ばつ  
拘禁刑や、お金を払う罰

きん けい けい ばつ  
金刑などがあるが、刑罰

おこな めい れい  
を行うよう命令するのも、

けん さつ かん し ごと  
検察官の仕事である。

月  
日  
曜日  
日直



こたえ

答10



さい ばん お あと  
裁判が終わった後も、

けん さつ かん し ごと  
検察官の仕事があります。

ます。

月

日

曜日

日直



けんさつちょう

検察庁では

いろいろ こうほうかつどう

色々な広報活動を

おこな

行っています。

きょうみ

かた

興味のある方は

ねんらくくだ

ぜひ、ご連絡下さい！



月  
日  
曜日  
日直

おわり  
終

まつえちけんこうほう  
松江地検広報キャラクター  
『しじみこちゃん』

